

各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター 嘱託職員募集

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成年後見制度の相談に関すること。</li> <li>● 成年後見制度普及のための広報に関すること。</li> <li>● 成年後見制度の利用促進に関すること。</li> <li>● 成年後見制度に関する研修会等の企画、実施に関すること。</li> <li>● 市民後見人の養成に関すること。</li> </ul>
募集人員	1名
募集要件	福祉の仕事に興味関心がある方。人と直接関わる業務が好きな方。
資格要件	普通自動車運転免許 ※社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有することが望ましい。
入社日	令和6年7月1日（応相談）
契約期間	期間の定めあり。（1年ごとの更新）
試用期間	なし
就業場所	各務原市社会福祉協議会内（各務原市那加桜町2丁目163番地）
就業時間	8:30～17:15
休憩時間	12:00～13:00
休日	土日、祝日
時間外労働	あり（必要に応じて）
給与等	169,800円 年数に応じ昇給あり。その他、交通費、賞与（年2回）、退職金あり。
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
応募書類	履歴書（自筆・市販のもの） 資格者証の写し
応募締切	令和6年5月10日（金）※郵送の場合、締切日までに必着のこと。
採用試験	面接（日程については、後日お知らせします）
書類提出先 問い合わせ	社会福祉法人各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター 電話 058-322-5118